

(広 報 資 料)

平 成 1 6 年 4 月 9 日
保 健 福 祉 局
(担当：長寿社会部長寿福祉課 222-3406)

京都市老人福祉員委嘱式について

京都市では、ひとりで暮らしておられる高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、その安否確認や相談活動等を行っていただく老人福祉員を設置しています。

今年度、新たに老人福祉員を100名増員し、この度、1,200名の皆様に御就任いただくにあたり、委嘱式を次のとおり開催しますのでお知らせします。

- 1 日 時 平成16年4月13日(火) 午後2時～午後4時
- 2 場 所 京都会館第一ホール(左京区岡崎最勝寺町)
- 3 出席者 老人福祉員(委嘱対象者) 1,200名
学区民生児童委員協議会会長 213名
<来賓>京都市民生児童委員連盟副会長,各区民生児童委員会会長
<行政>榎本頼兼京都市長,保健福祉局長,長寿社会部長
各区役所・支所福祉部長
- 4 次 第 (1) 開 会
(2) 式 辞 ますもとよりかね 榎本頼兼 京都市長
(3) 来賓祝辞 きたがわたつひこ 北川龍彦 京都市民生児童委員連盟会長
(川口東嶺副会長代読)
(4) 来賓紹介
(5) 委嘱状交付 (各区役所・支所の代表者1名に市長から交付)
(6) 行政側出席者紹介
(7) 記念講演 「痴呆性高齢者の理解と介護の仕方」
～ 相談活動に役立てるために～
講師 京都市長寿すこやかセンター相談医
こばやし かずゆき
小林 一之氏
(8) 閉 会

(参 考)

老人福祉員制度の概要

- 1 目 的 市内在住の概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に，老人福祉員が安否確認や相談活動を行う。また，民生委員・児童委員や区役所・支所福祉部等と連携を図るなど，地域社会において高齢者が安心して日常生活を営める環境を整え，ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を図る。
- 2 選 出 次の要件を備えている方の内，各学区民生児童委員協議会の推薦により市長が委嘱する
- (1) 健康で，高齢者福祉に熱意と理解のある方
 - (2) 活動対象高齢者を常時訪問することができる方
- 3 任 期 3年（今回は，平成16年4月1日～平成19年3月31日）
- 4 活動内容 概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に，次に掲げる活動を行う。
- (1) 家庭訪問や電話による高齢者の安否の確認
 - (2) 高齢者の日常生活等の話し相手
 - (3) 関係民生委員・児童委員への連絡及び連携
 - (4) 区役所・支所福祉部等関係機関への連絡及び連携
 - (5) その他高齢者の福祉の向上を図るうえで必要なこと。
- 5 事業開始 昭和49年3月
- 京都市の独自事業として，定数500人で事業を開始し，以後，順次増員を図り，平成16年度から1,200人となる。

6 各区・支所の定数（合計1,200名）

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京
111	103	150	102	76	88	92
南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐
86	125	48	22	97	66	34